



神 高 監 第 2 5 - 1 号
令 和 6 年 8 月 3 0 日

神石高原町長 入 江 嘉 則 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之



神石高原町監査委員 木野山 孝 志



令和5年度神石高原町歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和5年度神石高原町一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度神石高原町病院事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年度

決 算 審 査 意 見 書

(一般会計・特別会計・病院事業会計)

神石高原町監査委員

目 次

【一般会計・特別会計決算審査意見書】

第1 審査の概要	1
第2 会計別決算の状況	2
1 決算規模及び決算収支	2
2 一般会計歳入歳出決算状況	3
(1) 歳入の状況	3
(2) 歳出の状況	8
3 特別会計歳入歳出決算状況	10
(1) 国民健康保険特別会計	10
(2) 後期高齢者医療特別会計	12
(3) 介護保険特別会計（保険事業勘定）	13
(4) 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	14
(5) 飲料水供給施設事業特別会計	15
(6) 農業集落排水事業特別会計	16
(7) 総合開発事業特別会計	17
4 税及び使用料等滞納繰越額の状況	18
第3 財政構造	19
1 財政指標	19
2 普通会計歳出決算の性質別状況	21
第4 財産に関する調書	23
1 公有財産	24
2 物品	24
3 債権	24
4 基金	24
第5 現地調査	25
第6 決算審査意見	27

【病院事業会計決算審査意見書】

第1 審査の概要	29
第2 事業の概要	29
1 業務の状況	29
2 決算の状況	30
第3 決算審査意見	31

【一般会計・特別会計決算審査意見書】

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度神石高原町一般会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町飲料水供給施設事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度神石高原町総合開発事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和6年7月4日から令和6年8月30日まで

3 審査の着眼点

(1) 計数の確認

町長から送付された各会計（病院事業会計を除く。）歳入歳出決算書と各種の関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、金額及び計数等は正確かつ一致しているか否かについて確認を行った。

(2) 歳入歳出予算の執行状況及び事業の実施状況の確認

審査に際しては、課長並びに関係職員から聴取を行い、既に実施した例月出納検査並びに定期監査の結果も参考に、事務や事業が予算計上目的に沿って、経済的、効果的に執行されているか否かについて、神石高原町監査基準（令和2年4月1日施行）により審査を行った。

注：1 文中及び各表中の金額は千円単位とし、単位未満の数値は四捨五入した。
従って合計と内訳計が一致しない場合がある。
2 文中及び各表中の比較は、小数点第2位を四捨五入した。
3 各表中の符号等の表示は次のとおりである。
(1) 「△」は、マイナスを表す。

第2 会計別決算の状況

1 決算規模及び決算収支

令和5年度神石高原町一般会計に令和5年度神石高原町国民健康保険特別会計ほか6特別会計を加えた決算額は次のとおりである。（令和5年度神石高原町病院事業会計は除く）

歳入額 164億9,594万7千円

歳出額 155億9,186万4千円

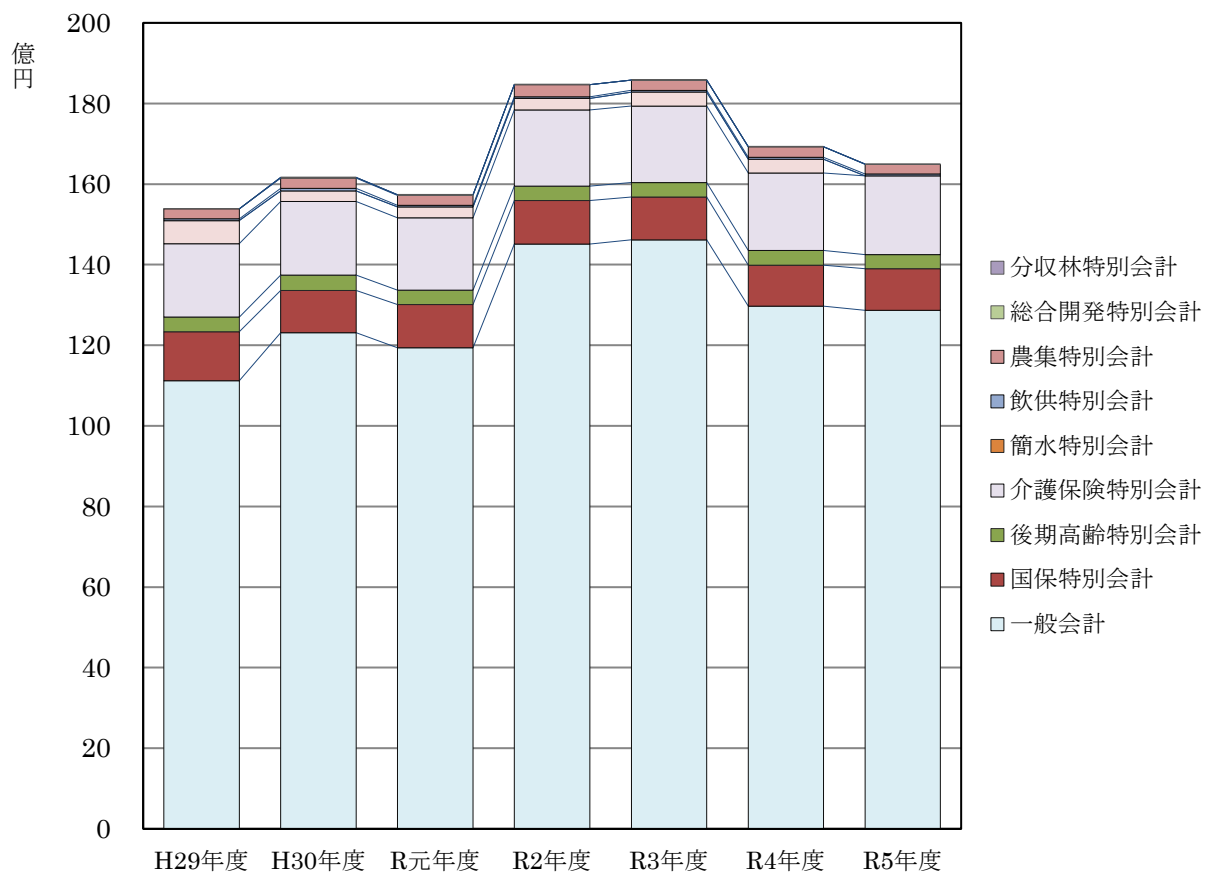
形式収支及び実質収支については、全会計黒字決算である。

形式収支の前年度比較では、率にして7.6%増、実質収支では、率にして6.1%増である。

単年度収支では、後期高齢者医療特別会計、飲料水供給施設事業特別会計が赤字決算となっており、その他の会計は黒字決算である。

全会計の歳入、歳出について前年度と比較すると、歳入額は4億2,977万6千円、率にして2.5%減となっており、また歳出額においても4億9,374万4千円、率にして3.1%減となっている。

第1図 歳入決算額の推移



会計別決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源	形式収支	実質収支	単年度収支
一 般 会 計		12,867,201	12,142,972	83,691	724,229	640,538	68,700
特 別 会 計	国 民 健 康 保 健 特 別 会 計	1,029,822	962,108	0	67,714	67,714	30,229
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	349,806	348,346	0	1,459	1,459	△ 130
	介 護 保 険 特 別 会 計	1,960,525	1,882,652	0	77,873	77,873	29,871
	飲料水供給施設事業 特 別 会 計	45,664	40,364	0	5,300	5,300	△ 1,590
	農業集落排水事業 特 別 会 計	237,835	210,326	0	27,509	27,509	12,189
	総 合 開 発 事 業 特 別 会 計	5,095	5,095	0	0	0	0
	分 収 育 林 事 業 特 別 会 計	0	0	0	0	0	0
合 計		16,495,947	15,591,864	83,691	904,084	820,393	139,270

2 一般会計歳入歳出決算状況

(1) 歳入の状況

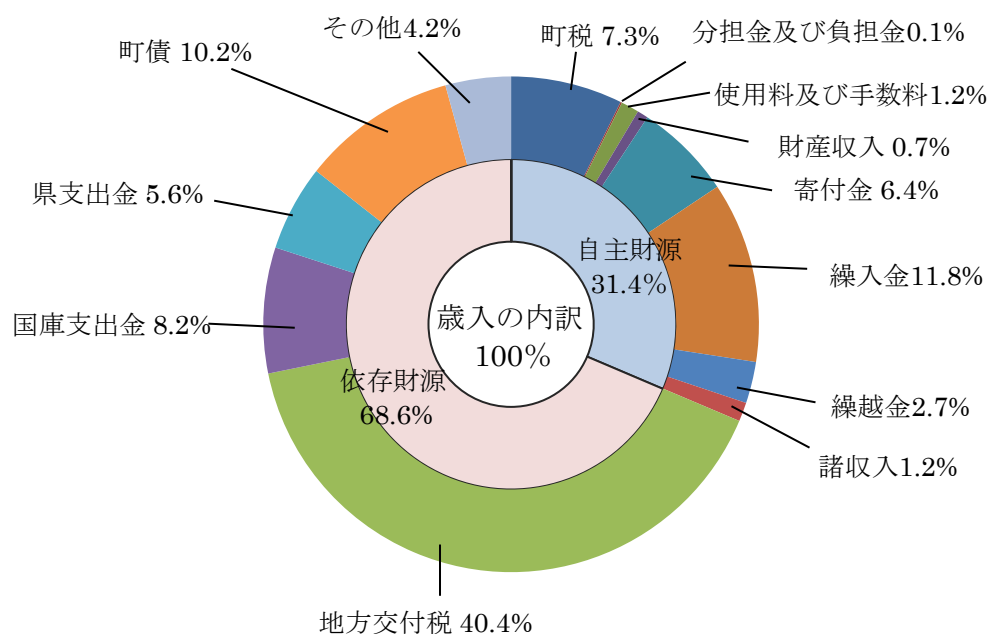
当初予算額 120 億 2,000 万円に補正予算、前年度繰越額を加え予算現額 133 億 1,612 万 5 千円に対する調定額は、128 億 9,084 万 5 千円、収入済額(決算額)は、128 億 6,720 万円である。収入済額の前年度比較では、額にして 1 億 129 万 7 千円、率にして 0.8%の減である。

この主な要因は、繰越金 3 億 9,316 万 7 千円、県支出金 3 億 5,888 万 8 千円等の減によるものである。

歳入額に占める構成比では地方交付税 40.4%、繰入金 11.8%、町債 10.2%、国庫支出金 8.2%、町税 7.3%、寄付金 6.4%、この 6 科目で 84.3%を占めている。

歳入額に占める自主財源率は 31.4%で前年度より 5.6 ポイント増となっている。

第2図 一般会計歳入決算額の構成比率



款別収入状況

(単位:千円・%)

区 分	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率	構成比
1 町 税	955,160	937,380	1,711	16,068	98.1	7.3
2 地 方 譲 与 税	270,563	270,563		0	100.0	2.1
3 利 子 割 交 付 金	343	343		0	100.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	4,525	4,525		0	100.0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	5,085	5,085		0	100.0	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	17,674	17,674		0	100.0	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	198,777	198,777		0	100.0	1.6
8 ゴルフ場利用税交付金	5,628	5,628		0	100.0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	35,950	35,950		0	100.0	0.3
10 地 方 交 付 税	5,203,012	5,203,012		0	100.0	40.4
11 交通安全対策特別交付金	1,915	1,915		0	100.0	0.0
12 地 方 特 例 交 付 金	6,233	6,233		0	100.0	0.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	17,596	12,999		4,596	73.9	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	150,836	150,604		232	99.9	1.2
15 国 庫 支 出 金	1,055,052	1,055,052		0	100.0	8.2
16 県 支 出 金	720,512	720,512		0	100.0	5.6
17 財 産 収 入	93,105	92,068		1,037	98.9	0.7
18 寄 付 金	819,573	819,573		0	100.0	6.4
19 繰 入 金	1,517,909	1,517,909		0	100.0	11.8
20 繰 越 金	347,948	347,948		0	100.0	2.7
21 諸 収 入	158,845	158,845		0	100.0	1.2
22 町 債	1,301,500	1,301,500		0	100.0	10.2
23 自動車取得税交付金	3,103	3,103		0	100.0	0.0
歳 入 合 計	12,890,845	12,867,201	1,711	21,933	99.8	100.0

① 町税

収入済額の前年度比較では、額にして9,831万9千円、率にして9.5%の減となっている。

この主な要因は、個人税の減である。

収入未済額の前年度比較では、額にして114万2千円、率にして7.7%の増となっている。

不納欠損額は102万5千円で前年度より率にして249.5%の増となっている。

町税収納率は98.1%で、前年度と比較して0.4ポイント減少している。

第1表 町税の決算状況

(単位:千円・%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
					令和5年度	令和4年度
個 人 税	280,774	276,489	625	3,660	98.5	99.0
現年課税分	276,578	274,558	543	1,477	99.3	99.6
過年度課税	585	585	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	3,611	1,346	82	2,182	37.3	32.5
法 人 税	31,380	31,331	0	49	99.8	99.9
現年課税分	31,331	31,331	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	49	0	0	49	0	0
固定資産税	565,548	552,853	1,024	11,671	97.8	98.0
現年課税分	554,628	551,384	447	2,797	99.4	99.5
滞納繰越分	10,609	1,157	577	8,874	10.9	16.1
過年課税分	311	311	0	0	100.0	
軽自動車税	47,706	46,956	62	689	98.4	98.5
現年課税分	47,071	46,817	6	248	99.5	99.5
滞納繰越分	636	139	56	441	21.9	27.1
た ば こ 税	29,500	29,500	0	0	100.0	100.0
現年課税分	29,500	29,500	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0		
鉱 産 税	27	27	0	0	100.0	100.0
現年課税分	27	27	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0		
入 湯 税	224	224	0	0	100.0	100.0
現年課税分	224	224	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0		
町 税 合 計	955,160	937,380	1,711	16,068	98.1	98.5

② 地方譲与税

収入済額の前年度比較では、額にして181万8千円、率にして0.7%の増である。
この主な要因は、森林環境譲与税の増によるものである。

③ 地方交付税

収入済額の前年度比較では、額に1億3,015万6千円、率にして2.4%の減である。
内訳は普通交付税1億1,292万9千円、特別交付税1,722万7千円の減によるものである。

④ 分担金及び負担金

収入済額の前年度比較では、額にして481万3千円、率にして27.0%の減である。
この主な要因は、小規模崩壊地復旧事業分担金の減によるものである。

⑤ 国庫支出金

収入済額の前年度比較では、額にして2億3,272万4千円、率にして18.1%の減である。
この主な要因は、災害復旧費補助金の減によるものである。

⑥ 県支出金

収入済額の前年度比較では、額にして3億5,888万8千円、率にして33.2%の減である。
この主な要因は、災害復旧事業補助金の減によるものである。

⑦ 財産収入

収入済額の前年度比較では、額にして1,386万5千円、率にして13.1%の減である。
この主な要因は、不動産売払収入の減によるものである。

⑧ 寄附金

収入済額の前年度比較では、額にして2億5,197万3千円、率にして23.5%の減である。
この主な要因は、ふるさと応援寄附金の減によるものである。

⑨ 繰入金

収入済額の前年度比較では、額にして9億3,667万9千円、率にして161.2%の増である。

基金の繰入は、財政調整基金4億2,100万円、企業立地基金繰入金3,000万円、公共施設総合管理基金繰入金2,000万円、ふるさと・水と土の保全基金繰入金199万2千円、肥育センター管理基金繰入金266万3千円、保険・医療・福祉支援事業基金繰入金7億8,433万7千円、産業振興事業基金繰入金959万1千円、かがやきネット管理運営基金繰入金4,646万2千円、医療従事者確保基金繰入金460万円、森林経営管理推進事業基金繰入金1,873万3千円、若者定住応援基金繰入金68万1千円である。

⑩ 諸収入

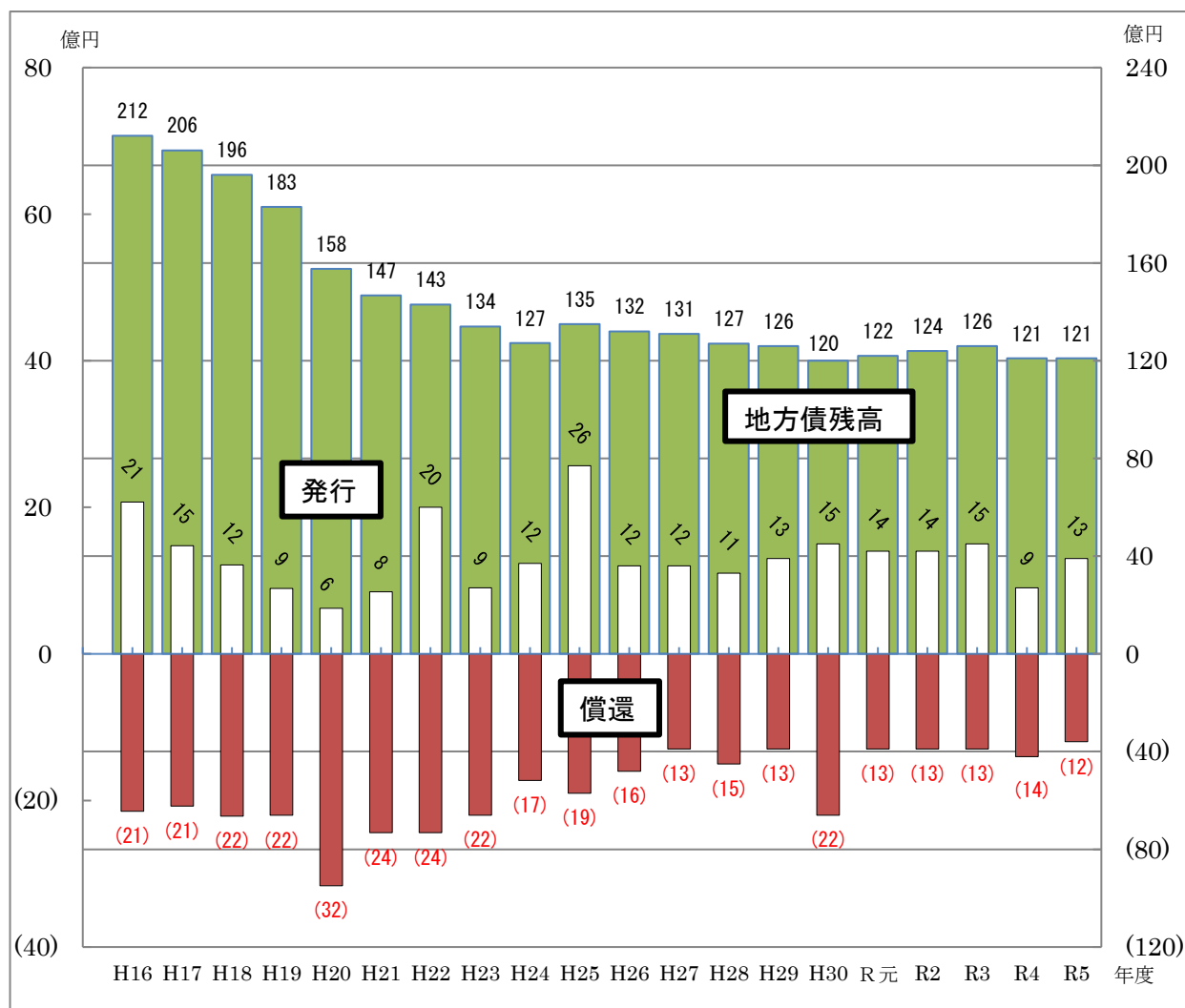
収入済額の前年度比較では、額にして3,826万7千円、率にして31.7%の増である。

その主な要因は、水道広域連合企業団返還金と日本スポーツ振興センター助成金の増によるものである。

⑪ 町債

収入済額の前年度比較では、額にして3億8,820万円、率にして42.5%の増である。
この主な要因は、過疎対策事業債の増によるものである。

第3図 普通会計地方債の状況



(2) 歳出の状況

支出済額は121億4,297万2千円で執行率は94.3%となっている。

翌年度繰越額は4億4,176万1千円となっている。

不用額は7億3,139万3千円となっている。

歳出総額の前年度比較では、額にして1億8,757万9千円、率にして1.5%の減となっている。

減少した費目は、総務費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金である。

増加した費目は、議会費、民生費、衛生費、土木費である。

主な減額要因は、過年度災害復旧工事費の減によるものである。

① 総務費

支出済額の前年度比較では、額にして4,191万3千円、率にして1.6%の減である。

この主な要因は、ふるさと納税の減によるものである。

② 民生費

支出済額の前年度比較では、額にして5億7,449万5千円、率にして27.6%の増である。

この主な要因は、こばたけ保育所整備事業等の増によるものである。

③ 衛生費

支出済額の前年度比較では、額にして1億329万円、率にして6.8%の増である。

この主な要因は、ごみ処理中継施設整備工事費、水道広域連合企業団への負担金の増によるものである。

④ 農林水産業費

支出済額の前年度比較では、額にして6,463万7千円、率にして7.0%の減である。

この主な原因は、地籍調査事業等の減によるものである。

⑤ 商工費

支出済額の前年度比較では、額にして1,216万1千円、率にして4.4%の減である。

この主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策による原油高騰対策生活者等支援事業、燃料価格高騰対策支援事業等の減によるものである。

⑥ 土木費

支出済額の前年度比較では、額にして2,872万2千円、率にして3.6%の増である。

この主な要因は、単独町費町道整備事業の増によるものである。

⑦ 教育費

支出済額の前年度比較では、額にして3,210万4千円、率にして3.4%の減である。

この主な要因は、社会教育費、保健体育費の減によるものである。

⑧ 災害復旧費

支出済額の前年度比較では、額にして4億425万4千円、率にして62.3%の減である。

この主な要因は、過年度災害復旧工事の終了によるものである。

⑨ 公債費

支出済額の前年度比較では、額にして１億４,１１４万３千円、率にして１０.０%の減である。

この主な要因は、合併特例事業債、過疎対策事業債、災害復旧事業債等の償還の減によるものである。

⑩ 諸支出金

支出済額の前年度比較では、額にして１億８,１９０万９千円、率にして２７.０%の減である。

この主な要因は、公共施設総合管理基金積立経費、産業振興事業基金積立経費の減によるものである。

第４表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	対予算執行率	構成比
１ 議 会 費	80,918	78,290	0	2,628	96.8	0.6
２ 総 務 費	2,855,901	2,511,638	127,339	216,924	92.0	20.7
３ 民 生 費	2,774,332	2,655,800	13,930	104,602	96.2	21.9
４ 衛 生 費	1,838,980	1,623,636	89,157	126,187	92.8	13.4
５ 農林水産業費	1,036,246	859,416	87,775	89,055	90.6	7.1
６ 商 工 費	269,743	261,127	5,000	3,616	98.6	2.2
７ 土 木 費	894,680	828,682	48,270	17,728	97.9	6.8
８ 消 防 費	436,500	391,826	23,715	20,959	94.9	3.2
９ 教 育 費	1,035,334	925,569	22,715	87,050	91.4	7.6
１０ 災 害 復 旧 費	282,747	245,145	23,860	13,742	94.7	2.0
１１ 公 債 費	1,278,200	1,268,988	0	9,212	99.3	10.4
１２ 諸 支 出 金	494,609	492,854	0	1,755	99.6	4.1
１３ 予 備 費	37,935	0	0	37,935	0	0.0
歳 出 合 計	13,316,125	12,142,972	441,761	731,393	94.3	100.0

3 特別会計歳入歳出決算状況

(1) 国民健康保険特別会計

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして1,053万4千円、率にして1.0%の増である。

この主な要因は、繰越金の増によるものである。

収入未済額の前年度比較では、額にして143万5千円、率にして14.2%の増である。

第5表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
国 民 健 康 保 険 税	163,119	166,204	154,399	270	11,536
使 用 料 及 び 手 数 料	10	52	52	0	0
国 庫 支 出 金	30	18	18	0	0
県 支 出 金	758,453	742,043	742,043	0	0
財 産 収 入	935	934	934	0	0
繰 入 金	107,735	94,713	94,713	0	0
繰 越 金	37,485	37,486	37,486	0	0
諸 収 入	520	179	179	0	0
歳 入 合 計	1,068,287	1,041,627	1,029,822	270	11,536

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして1,969万5千円、率にして2.0%の減である。

この主な要因は、基金積立金の減によるものである。

第6表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	23,855	21,958	0	1,897	92.1
保 険 給 付 費	731,790	695,240	0	36,550	95.0
国民健康保険事業費納付金	231,164	228,646	0	2,518	98.9
保 健 事 業 費	20,640	14,187	0	6,453	68.7
基 金 積 立 金	51,292	934	0	50,358	1.8
公 債 費	200	0	0	200	0.0
諸 支 出 金	1,580	1,144	0	436	72.4
予 備 費	7,766	0	0	7,766	0.0
歳 出 合 計	1,068,287	962,108	0	106,179	90.1

第7表 神石高原町の世帯・人口と国民健康保険被保険者の推移

(単位:世帯・人・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
町全体世帯数		3,779	3,781	3,864	3,912	3,912
町全体人口		7,961	8,166	8,419	8,631	8,818
町全体の高齢化率		50.0	49.5	49.1	48.2	47.4
国民健康保険被保険者内訳	世 帯 数	1,165	1,246	1,294	1,313	1,280
	被 保 険 者	1,689	1,831	1,943	1,975	1,960
	被 一 般 被 保 険 者	1,689	1,831	1,943	1,975	1,960
	退 職 被 保 険 者	0	0	0	0	0
	70歳以上被保険者	618	653	678	658	592
	未就学児被保険者	29	37	27	32	34
後 期 高 齢 者 医 療 保 険		2,466	2,464	2,501	2,526	2,597

注: 各年度の数値は、年度末現在のものである。

(2) 後期高齢者医療特別会計

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして 1,296 万 2 千円、率にして 3.6%の減である。

収入済額の構成比で最も多いのは繰入金 63.6%、次いで後期高齢者医療保険料 35.4%で全体の 99.0%を占めている。

第 8 表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額
後期高齢者医療保険料	123,142	123,213	123,733	0	△ 520
使 用 料 及 び 手 数 料	10	4	4	0	0
繰 入 金	222,626	222,626	222,626	0	0
繰 越 金	1,589	1,589	1,589	0	0
諸 収 入	2,135	1,854	1,854	0	0
歳 入 合 計	349,502	349,285	349,806	0	△ 520

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして 1,283 万 2 千円、率にして 3.6%の減である。

支出済総額の 97.8%が広域連合納付金である。

第 9 表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	5,634	5,184	0	450	92.0
後期高齢者医療広域連合納付金	340,683	340,610	0	73	100.0
諸 支 出 金	2,805	2,552	0	253	91.0
予 備 費	380	0	0	380	0.0
歳 出 合 計	349,502	348,346	0	1,156	99.7

(3) 介護保険特別会計（保険事業勘定）

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして3,707万9千円、率にして1.9%の増である。
収入未済額の前年度比較では、額にして12万2千円、率にして5.6%の減である。

第10表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
保 険 料	275,343	275,349	272,681	604	2,064
使用料及び手数料	10	23	23	0	0
国 庫 支 出 金	530,778	533,601	533,601	0	0
支 払 基 金 交 付 金	433,128	465,399	465,399	0	0
県 支 出 金	327,707	327,412	327,412	0	0
財 産 収 入	681	680	680	0	0
繰 入 金	306,972	297,087	297,087	0	0
繰 越 金	48,002	48,002	48,002	0	0
諸 収 入	60	52	52	0	0
歳 入 合 計	1,922,681	1,947,605	1,944,938	604	2,064

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして720万8千円、率にして0.4%の増である。

第11表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	138,978	135,830	0	3,148	97.7
保 険 給 付 費	1,562,800	1,547,224	0	15,576	99.0
地 域 支 援 事 業 費	125,348	109,364	0	15,984	87.3
基 金 積 立 金	49,289	29,424	0	19,865	59.7
公 債 費	10	0	0	10	0.0
諸 支 出 金	45,396	45,224	0	172	99.6
予 備 費	860	0	0	860	0.0
歳 出 合 計	1,922,681	1,867,065	0	55,616	97.1

(4) 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして 189 万 7 千円、率にして 13.9%の増である。

この主な要因はサービス収入、繰入金の増によるものである。

第 12 表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額
サ ー ビ ス 収 入	6,520	6,175	6,175	0	0
繰 入 金	10,112	9,412	9,412	0	0
繰 越 金	10	0	0	0	0
諸 収 入	20	0	0	0	0
歳 入 合 計	16,662	15,587	15,587	0	0

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして 189 万 8 千円、率にして 13.9%の増である。

この主な要因は、総務費、サービス事業費の増によるものである。

第 13 表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	13,152	12,870	0	282	97.9
サ ー ビ ス 事 業 費	3,230	2,718	0	512	84.1
諸 支 出 金	20	0	0	20	0.0
予 備 費	260	0	0	260	0.0
歳 出 合 計	16,662	15,587	0	1,075	93.6

(5)飲料水供給施設事業特別会計

① 歳入の状況

収入済額は前年度比較では、額にして14万4千円、率にして0.3%の増である。

この主な要因は、繰入金の増によるものである。

第14表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
分 担 金 及 び 負 担 金	200	0	0	0	0
使 用 料 及 び 手 数 料	10,171	10,178	10,125	0	53
繰 入 金	31,290	28,649	28,649	0	0
繰 越 金	6,890	6,890	6,890	0	0
諸 収 入	30	0	0	0	0
歳 入 合 計	48,581	45,717	45,664	0	53

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして173万4千円、率にして4.5%の増である。

この主な要因は、施設費の増によるものである。

第15表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	1,030	860	0	170	83.5
施 設 費	23,851	16,628	1,217	6,006	69.7
公 債 費	22,560	22,554	0	6	100.0
諸 支 出 金	520	322	0	198	61.9
予 備 費	620	0	0	620	0.0
歳 出 合 計	48,581	40,364	1,217	7,000	83.1

(6) 農業集落排水事業特別会計

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして 1,983 万円、率にして 7.7%の減である。

この主な要因は、分担金及び負担金、県支出金、繰越金、町債の減によるものである。

第 16 表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
分 担 金 及 び 負 担 金	303	303	303	0	0
使 用 料 及 び 手 数 料	89,298	90,674	89,393	0	1,281
県 支 出 金	2,275	2,275	2,275	0	0
繰 入 金	119,260	119,260	119,260	0	0
繰 越 金	16,564	16,564	16,564	0	0
諸 収 入	688	639	639	0	0
町 債	9,400	9,400	9,400	0	0
歳 入 合 計	237,788	239,116	237,835	0	1,281

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして 3,076 万 4 千円、率にして 12.8%の減である。

この主な要因は、施設費、公債費、諸支出金の減によるものである。

第 17 表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	27,617	26,744	0	873	96.8
施 設 費	93,721	68,170	0	25,551	72.7
公 債 費	115,430	115,422	0	8	100.0
諸 支 出 金	20	0	0	20	0
予 備 費	1,000	0	0	1,000	0
歳 出 合 計	237,788	210,336	0	27,452	88.5

農業集落排水事業については、令和6年4月 1 日から地方公営企業法が適用され、同事業会計へ歳入歳出差引残高 2,750 万 8,615 円が引き継がれている。

上記の収入未済額及び不用額には、同法の適用に伴う打切決算による令和5年度に属する収入金及び未払い金が含まれている。

(7) 総合開発事業特別会計

① 歳入の状況

収入済額の前年度比較では、額にして 195 万 5 千円、62.3%の増である。

この要因は、繰入金の増によるものである。

第 18 表 款別歳入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
繰 入 金	5,160	5,095	5,095	0	0
歳 入 合 計	5,160	5,095	5,095	0	0

② 歳出の状況

支出済額の前年度比較では、額にして 195 万 5 千円、62.3%の増である。

この要因は、事業費の増によるものである。

第 19 表 款別歳出状況

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	250	197	0	53	78.8
事 業 費	4,900	4,898	0	2	100.0
諸 支 出 金	10	0	0	10	0.0
歳 出 合 計	5,160	5,095	0	65	98.7

4 税及び使用料等滞納繰越額の状況

令和5年度決算時における滞納者は 367 人、滞納額は 3,700 万 2,425 円となっている。

前年度比較では、額にして 346 万 6,458 円、率にして 10.3%の増、滞納者は 54 人の減となっている。

第 20 表 町税及び使用料等滞納繰越状況

(単位:人・円)

区 分		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		人	滞納額	人	滞納額	人	滞納額	人	滞納額
町	町 民 税	54	3,719,626	65	3,706,401	54	3,506,583	58	3,608,314
	個 人	53	3,670,627	64	3,657,402	53	3,457,584	56	3,493,115
	法 人	1	48,999	1	48,999	1	48,999	2	115,199
税	固 定 資 産 税	144	11,671,200	120	10,608,500	118	9,964,518	102	7,137,800
	軽 自 動 車 税	36	688,500	31	635,400	34	630,500	19	446,200
	国 民 健 康 保 険 税	76	11,536,029	67	10,105,569	60	8,563,769	63	8,339,300
使 用 料 等	後期高齢者医療保険料	2	106,136	8	71,411	6	131,633	0	0
	介 護 保 険 料	22	2,077,956	32	2,230,844	25	1,764,182	26	1,319,258
	簡 易 水 道 使 用 料※			44	615,468	34	563,926	31	661,633
	飲料水供給施設使用料	3	53,004	2	11,200	3	8,960	1	6,720
	集落排水処理施設使用料	17	1,281,292	29	488,982	18	343,902	23	366,572
	保 育 料	0	0	0	0	0	0	0	0
	住 宅 使 用 料	1	22,500	1	22,700	0	0	1	191,800
	土 地 建 物 賃 付 収 入	3	1,036,692	2	184,692	2	312,692	1	172,692
	斎 場 使 用 料	1	110,000	1	110,000	2	125,786	2	143,882
	し尿汲取り手数料	6	91,690	10	121,000	9	107,162	9	110,382
	ごみ処理手数料	1	7,800	8	12,600	7	8,550	6	10,200
	高齢者福祉施設使用料	0	0	0	0	0	0	0	0
	未熟児養育医療費 扶養義務者負担金	0	0	0	0	0	0	1	7,900
	分 担 金	1	4,600,000	1	4,611,200	0	0	0	0
合 計		367	37,002,425	421	33,535,967	372	26,032,163	343	22,522,653

※簡易水道使用料の令和4年度滞納額は、令和5年5月31日現在の数値である。

※令和5年度から簡易水道使用料は、広島県水道広域連合企業団会計へ移行している。

第3 財政構造

1 財政指標

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

令和5年度は 0.202 で前年度より 0.001 ポイント増となっている。

(2) 実質収支比率

実質収支比率は標準財政規模に対する実質収支額の割合で、3%～5%程度が望ましいとされている。

令和5年度は 10.1%で前年度より 4.6 ポイント増となっている。

(3) 経常収支比率

経常収支比率は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているか見るものあり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

令和5年度は 81.2%で前年度に比べ 2.9 ポイント増となっている。

(4) 公債費負担比率

公債費負担比率は一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の財政負担の状況を把握するものである。(地方債の繰上げ償還などにより、一時的に比率が大きくなることもある。)

令和5年度は 15.0%で前年度に比べ 0.9 ポイント減となっている。

(5) 実質公債費比率

実質公債費比率が 18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。

令和5年度は 6.2%で前年度に比べ 0.2 ポイント増となっている。

(6) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率であり、この比率が高い場合は将来、実質公債費比率が増大すること等により財政運営上の問題が生じる可能性が高くなる。

令和5年度まで将来負担額は生じていないため、「—」(該当なし)となっている。

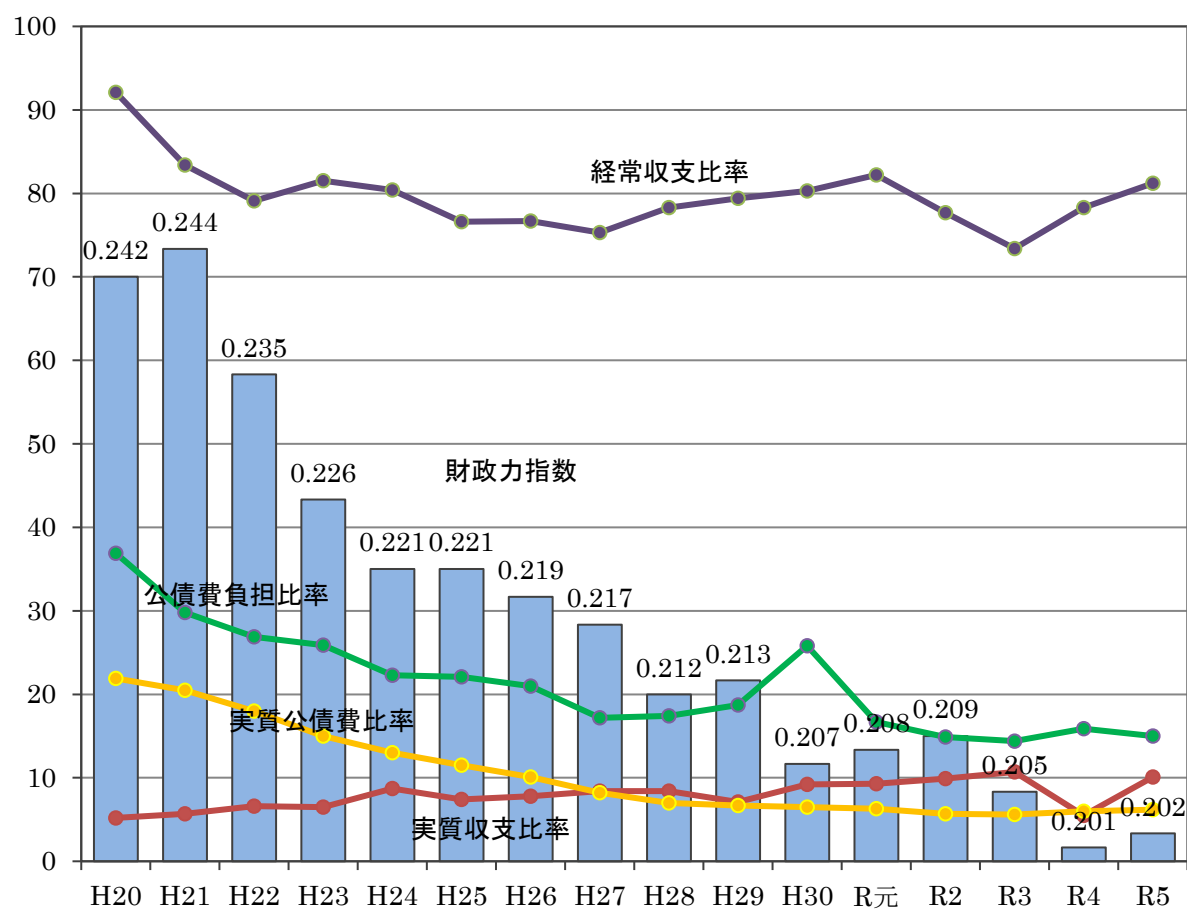
第21表 財政指標の推移

(単位: %)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力指数	0.202	0.201	0.205	0.209	0.208
実質収支比率	10.1	5.5	10.7	9.9	9.3
経常収支比率	81.5 81.2	79.0 78.3	75.9 73.4	79.6 77.4	84.6 82.2
公債費負担比率	15.0	15.9	14.4	14.9	16.7
実質公債費比率	6.2	6.0	5.6	5.7	6.3
将来負担比率	—	—	—	—	—

注 経常収支比率の上段は、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた場合の数値。

第4図 財政力指数等の推移



2 普通会計歳出決算の性質別状況

普通会計歳出決算額は121億1,428万7千円で、前年度比較では、額にして1億8,440万1千円、率にして1.5%の減となった。

義務的経費は31億8,960万3千円で、前年度比較では、額にして1億1,006万5千円、率にして3.3%の減となった。

この主な要因は、公債費償還の減によるものである。

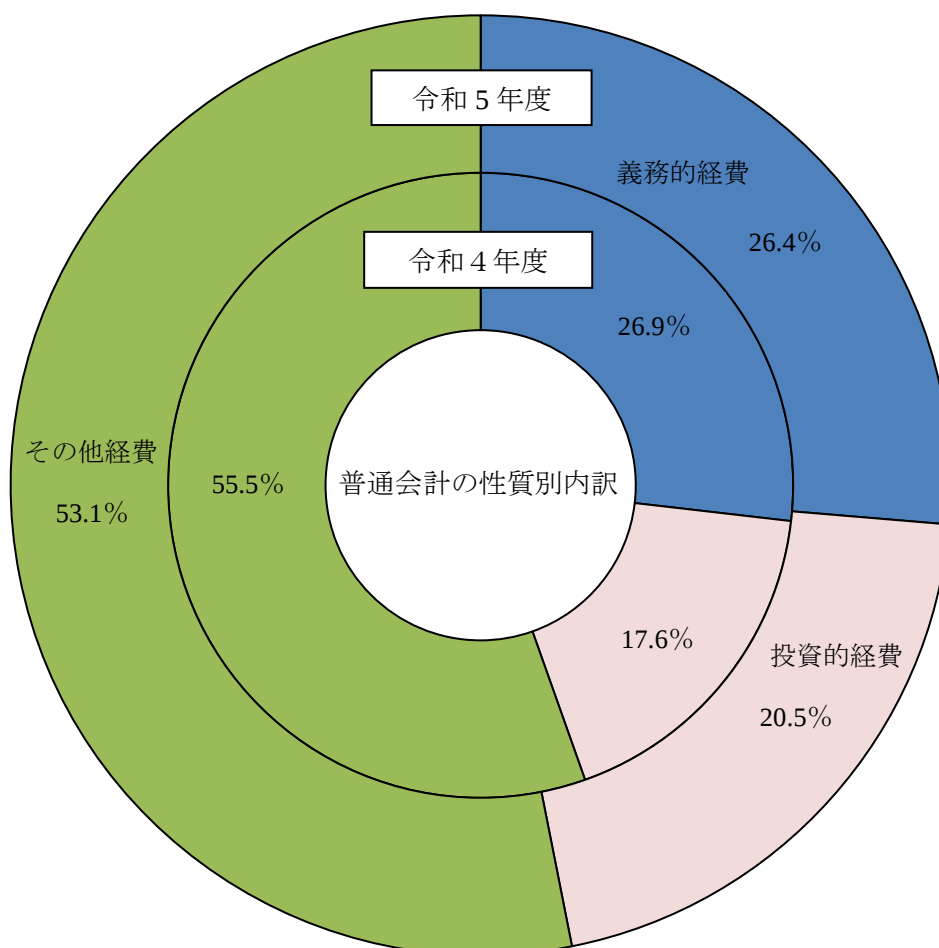
投資的経費は24億9,037万4千円で、前年度比較では、額にして3億773万7千円、率にして14.1%の増となった。

この主な要因は、普通建設事業費の増によるものである。

その他経費は64億3,431万円、前年度比較で、額にして3億8,207万3千円、率にして5.6%の減となっている。

この主な要因は、繰出金の減によるものである。

第5図 普通会計歳出決算(性質別)の前年度との比較



第 22 表 普通会計歳出決算の性質別状況

(単位:千円・%)

区 分 \ 年 度	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			決算額 前年比
	決 算 額	構成比	経常収支 比 率	決 算 額	構成比	経常収支 比 率	増減率 5年/4年
義 務 的 経 費	3,189,603	26.4	39.3	3,299,688	26.9	40.1	△3.3
人 件 費	1,401,364	11.6	17.2	1,373,828	11.2	16.6	2.0
うち職員給	816,667	6.7	11.8	801,350	6.5	10.6	1.9
扶 助 費	540,854	4.5	2.3	535,383	4.4	2.3	1.0
公 債 費	1,247,385	10.3	19.8	1,390,457	11.3	21.2	△10.3
投 資 的 経 費	2,490,374	20.5		2,182,637	17.6		14.1
人 件 費	74,470	0.6		87,644	0.7		△15.0
普通建設事業費	2,187,583	18.1		1,476,593	12.0		48.2
補 助 事 業 費	566,504	4.7		486,339	4.0		16.5
単 独 事 業 費	1,599,453	13.2		978,052	8.0		63.5
災害復旧事業費	302,791	2.4		706,044	5.6		△57.1
そ の 他 経 費	6,434,310	53.1	41.8	6,816,383	55.5	38.3	△5.6
物 件 費	2,301,510	19.0	19.3	2,196,777	17.9	18.0	4.8
維 持 修 繕 費	98,997	0.8	1.0	81,032	0.7	0.8	22.2
補 助 費 等	2,755,799	22.7	11.1	2,883,898	23.4	7.6	△4.4
繰 出 金	750,550	6.2	10.4	943,567	7.7	11.9	△20.5
投資及び出資金・貸付金	34,600	0.3		36,500	0.3		△5.2
積 立 金	492,854	4.1		674,609	5.5		△26.9
合 計	12,114,287	100.0	81.2	12,298,688	100.0	78.3	△1.5

第4 財産に関する調書

1 公有財産

(1)土地・建物及び山林

土地・建物について、こばたけ保育所等の新築移転にともない、増減の修正が加えられている。

(2)出資

決算年度中における出資金の増減はない。
管理は良好である。

(3)出捐金

決算年度中における出捐金の増減はない。
管理は良好である。

(4)有価証券

決算年度中における有価証券の増減はない。
管理は良好である。

2 物品

決算年度中の取得・処分については適正に処理されている。

3 債権

高齢者住宅整備資金貸付事業による未収金 187 千円が全額納付された。

4 基金

年度末基金総額は 111 億 346 万 571 円で、前年度末と比較すると、額にして 7 億 1,370 万 4,959 円、率にして 6.0%の減となった。なお、基金運用収益(有価証券と基金利息)は 3,722 万 5,796 円となっている。

現金の保管状況は適正である。

基金の運用状況

第 23 表 各種基金の運用状況

(単位:円)

基 金 名		期首残高	期中増減	期末残高
財政調整基金	有価証券	3,224,670,000	200,000,000	3,424,670,000
	現 金	2,030,130,075	△313,209,000	1,716,921,075
減債基金(財源対策債)	現 金	83,249,730	26,331,101	109,580,831
地域福祉基金(地域振興)	有価証券	100,000,000	0	100,000,000
	現 金	109,848,144	673,280	110,521,424
ふるさと・水と土の保全基金	現 金	19,248,458	△1,930,243	17,318,215
肉用牛肥育センター管理基金	現 金	15,256,468	△1,413,931	13,842,537
公共施設総合管理基金	有価証券	300,000,000	0	300,000,000
	現 金	363,489,637	△11,093,542	352,396,095
重点公共施設新設整備基金	有価証券	70,000,000	0	70,000,000
	現 金	53,678,556	396,812	54,075,368
保健・医療・福祉支援事業基金	有価証券	700,000,000	△200,000,000	500,000,000
	現 金	896,957,422	△343,439,277	553,518,145
小・中・高校教育支援事業基金	有価証券	300,000,000	0	300,000,000
	現 金	355,131,296	2,101,934	357,233,230
地域再生基金(過疎債ソフト)	有価証券	100,000,000	0	100,000,000
	現 金	173,777,844	878,394	174,656,238
かがやきネット管理運営基金	有価証券	230,000,000	0	230,000,000
	現 金	286,053,659	△94,029,193	192,024,466
医療従事者確保育成奨学金基金	現 金	47,738,351	△2,566,843	45,171,508
協働のまちづくり事業基金	有価証券	700,000,000	0	700,000,000
	現 金	597,259,230	4,162,139	601,421,369
産業振興事業基金	現 金	217,212,858	△8,894,090	208,318,768
企業立地基金	有価証券	100,000,000	0	100,000,000
	現 金	97,621,360	1,359,453	98,980,813
森林経営推進事業基金	現 金	23,124,886	7,567,995	30,692,881
若者定住応援基金	現 金	160,000	△80,978	79,013
国民健康保険財政調整基金	有価証券	100,000,000	0	100,000,000
	現 金	200,840,382	△9,026,734	191,813,648
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	現 金	3,061,684	352	3,062,036
介護給付費準備基金	現 金	211,947,160	28,483,015	240,430,175
町立病院運営資金貸付基金	現 金	106,708,330	24,406	106,732,736
計		11,817,165,530	△713,704,959	11,103,460,571

第5 現地調査

令和5年度決算審査にあたり、次の事業成果について現地調査を行った。

- (1) 小規模崩壊地復旧事業(草木地区・下豊松地区)
 - (2) 社会資本整備総合交付金 町道宇賀線道路改良工事
 - (3) 神石コスモドーム インターロッキング張替え工事
 - (4) 庁舎管理経費 神石支所改修工事
 - (5) 神石小学校体育館大規模改修工事
 - (6) 神石高原中学校 校舎・備品状況の確認
 - (7) 次期ごみ処理対策事業 中継施設整備工事
 - (8) 三和野球場放送室・観覧席改修工事
 - (9) 桑木堆肥センター 備品・施設管理状況の確認
 - (10) こばたけ保育所 備品購入物件確認
 - (11) 旧こばたけ保育所 備品処理状況の確認
 - (12) 町立病院医療機器整備事業 備品購入物件の確認
 - (13) 三和給食共同調理場改修工事
 - (14) 三和協働支援センター管理運営状況について
 - (15) し尿処理場 ブロア更新工事
 - (16) 資本整備総合交付金 天田橋長寿命化補修工事
 - (17) 農地公共災害復旧事業(尾戸宮地地区)
 - (18) 農業公社 細断型ホークロップ収穫機・自走ラップマシン購入物件確認
 - (19) 地産地防推進事業 ドローン機体購入物件確認
 - (20) 農地耕作条件改善事業 近田ぶどう団地農地造成工事
 - (21) シルトピア油木 パワーリハビリ機器更新
 - (22) 油木保育所 指定管理運営状況について
 - (23) 日本オーガニックカレッジ備品等確認
- 以上の事業について工事(管理運営)の一部改善・補修を求めた。

※※※ 改善・補修を求めた事項 ※※※

- ① 小規模崩壊地復旧事業(下豊松地区)
角フリューム水路布設後の埋め戻しの補充を求めた。
- ② 町道宇賀線道路改良工事
集水桝にアングルを敷設し、蓋を安定させ横断溝を接続させること。
- ③ 神石小学校体育館大規模改修工事
・渡り廊下シートの敷設の歪みを改善すること。
・改修工事額 7,157 万 7 千円に対し管理業務委託額 7 万 7 千円は、管理する経費に対し適正額と思われない。
適正な委託契約となるよう改善されたい。
- ④ こばたけ保育所建設工事
・正面の外壁と板張りの接着が不十分で、浮き上がっている。
・園庭の芝張の下が窪み、段差が生じている。
これらの修繕を求めた。
- ⑤ 神石高原中学校校舎管理
理科実験室の「ガス管」敷設の安全な固定を求めた。

⑥ 農地公共災害復旧事業(尾戸宮地地区)

横断ヒューム管とコルゲートパイプの接続の強化、水抜きパイプ突き出し箇所の切断を求めた。

⑦ 油木保育所 施設管理

・園庭フェンスの門扉を、綴りひもで結んでいる。

これを南京錠に変え、園児の安全を図ること。

⑧ 日本オーガニックカレッジ備品等の確認

・補助金により購入された備品の一部が未使用のまま廃棄処分され、その他多くの備品等は、利用されていない。

これらを有効に活用されるよう指導されたい。

第6 決算審査意見

審査の結果

審査に付された令和5年度神石高原町各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、決算数値はいずれも関係諸帳簿等と符合し正確であると認めた。

また、予算の執行は、適正であることを認めた。

基金運用状況については、計数は正確であり、その運用状況は、神石高原町各基金条例の規定に基づき、目的に従って適正に行われていると認めた。

審査の意見

平成16年11月に郡内4町村の合併時の住民基本台帳人口は12,454人で、約20年経過後の7月末人口は7,885人(63.3%)と4,569人(△36.7%)の減で、急激な人口減少である。

町民が安心して暮らせることに合わせ、人口減少対策が求められる。引き続き「子育て支援や定住促進」政策を強く勧められることを望む。

令和5年度決算にみる歳入財源内訳は、自主財源率が31.4%(前年度29.5%)、依存財源率68.6%(前年度70.5%)で、1.9ポイント改善している。

財政力指数は0.202(前年度0.201)で、0.001ポイント向上している。

財政基盤の脆弱な本町においては、なお一層効率的で健全な財政運営が求められる。職員一人ひとりが危機意識をもって、丁寧でかつ確実な事業執行に努められたい。

(1) 町税及び使用料等滞納繰越状況について

滞納繰越額が、令和5年度3,700万2,425円(367人)、令和4年度3,353万5,967円(421人)、令和3年度2,603万2,163円(372人)、令和2年度2,252万2,653円(343人)、令和元年度1,775万8,269円(343人)と過去5年間では、右肩上がりの最高額で前年対比110.3%と約1割増額している。昨年度も指摘しているが、町民の負担の公平性の確保のためにも、徴収職員の強化など対策を講じられたい。

また、不納欠損額が令和5年度171万853円で、令和4年度68万5,824円の前年対比249.5%と激増している。不納欠損処分は、負担の公平性を損なうものであり、厳正な取り扱いを求める。

(2) 井関地区第2定住団地整備事業について

平成29年度から総合開発特別会計をもって始動し、令和5年度までに約4,500万円の経費と、7年の年月を要している。令和5年度委託「神石高原民間活力導入可能性調査業務440万円」では、「PFI手法を用いて、民間事業者が資金調達を行うには一定規模以上の整備費用が必要な事業であることが一般的であり、本事業規模ではハードルが高い」と、結論付けている。

令和6年度施政方針では、町が直接整備する方式として、令和6年度より造成に向けた測量設計のスタート予算になっている。

これまでの間、平成30年豪雨災害や盛土規制法の施行等により状況の変化があったが、求められているスピード感は見られない。ニーズに合った住宅の建設と着実な事業推進を求める。

(3) 地籍調査事業の停滞地区の解決について

遅延している「神石地区平成20年度現地調査(福永)・油木地区平成22年度(安田)・平成23年度(安田)・平成24年度(安田)・豊松地区平成26年度(上豊松)」これら各地区の課題解決に積極的に取り組むとともに、「全国国土調査推進協議会」・「広島県地域振興対策協議会」などと協力して国・県の対応強化を求め、地籍調査事業の早期完了を強く求める。

(4) 神石高原町立油木保育所及び神石高原町立とよまつ保育所指定管理基本協定書並びに指定管理年度協定の見直しについて

油木保育所及びとよまつ保育所を社会福祉法人により指定管理協定に基づき管理している。

基本協定第22条(指定管理料の変更)及び年度協定第3条(指定管理料)第3項の「指定管理料の収支報告において、その要した費用の額が第1項の対価の額に満たないとき、またはその費用の額が対価の額を超えたときについても精算を行わないものとする。」

これら条項を見直し、甲(神石高原町)と乙(社会福祉法人)の協議により相互に協力して、適正な指定管理料として、適格な指定管理業務が実施されるよう検討されたい。

【令和5年度病院事業会計決算審査意見書】

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度神石高原町病院事業会計決算

2 審査の期間

令和6年7月4日から令和6年8月30日まで

3 審査の手続

病院事業会計決算の審査にあたっては、事業の運営が地方公営企業法第3条（経営の基本原則）の趣旨に従って行われたか、また事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかなどの点に主眼を置き、町長から提出された病院事業会計決算書及び付属書類の計数を点検し、関係諸帳簿及び証書類との照合確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、過年度に実施した監査結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 事業の概要

病院の管理運営は、指定管理者として、社会医療法人社団陽正会が行っている。

へき地医療拠点病院として地域医療を担っており、広島大学医学部の学生のための臨床実習医療機関として、新たな医師の育成・確保の役割も担っている。

全国的な医師不足、看護師不足により、地域医療体制が厳しい中、地域唯一の入院体制を持つ医療機関として、地域住民が安心して医療サービスを受けられる体制の維持が求められている。

令和5年度においては、5月8日から新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行され、それにともない、療養方法や感染対策、感染患者の受け入れ等医療提供体制のより細かな対応が必至となっている。

新病院の運用開始から2年目を迎え、厚生労働省から示された公立病院経営強化ガイドラインに基づき、持続可能な医療提供体制を明確化するため、「神石高原町立病院経営強化プラン」を策定し、町と指定管理者が一体となり更なる経営改善に取り組むことにより、住民ニーズに寄り添い、より地域に信頼される医療提供に努めている。

1 業務の状況

令和5年度の入院患者数は、延 16,059 人で、1日当たりの平均入院患者数は、43.9 人となっている。前年度の入院患者数と比較すると年間 410 人、率にして 2.5%の減である。

外来患者数は延 29,711 人、1 日当たりの平均外来患者数は 121.8 人となっており、前年度と比較すると年間 3,243 人、率にして 9.8%減少している。診療科別外来患者数は、内科 21,424 人(10.6%減)外科 5,460 人(13.2%減)整形外科 953 人(9.4%減)眼科 701 人(8.7%増)脳神経外科 72 人(9.1%増)リウマチ・膠原病科 212 人(19.8%増)訪問介護 889 人(15.5%増)となっている。

また人工透析者数は、延 1,697 人となっており、前年度と比較すると 10.2%の減となっている。

2 決算の状況

(1)経営の実績

令和5年度の病院事業収益は 4 億 6,313 万 5 千円である。内訳は、医業収益(診断書等文書料) 104 万 8 千円、医業外収益 4 億 6,208 万 7 千円となっている。医業外収益は、受取利息及び配当金 3 千円、その他医業外収益(職員宿舍使用料)562 万 9 千円、指定管理者からの負担金 8,344 万 7 千円、県補助金(へき地医療運営補助)410 万 4 千円、他会計(一般会計)からの負担金 1 億 7,820 万 3 千円・補助金 1 億 5,556 万 8 千円、長期前受金戻入益 3,513 万 3 千円となっている。一般会計からの補助金額は昨年度より 1 億 1,706 万 5 千円増加している。

病院事業費用は、4 億 6,313 万 4 千円で、医業費用経費として修繕費 106 万 7 千円、保険料 203 万 9 千円、委託料 2,428 万 5 千円、その他光熱水費など 237 万 7 千円、支払交付金 2 億 964 万 8 千円(指定管理者への令和 5 年度支払い分政策医療交付金 1 億 8,230 万 7 千円を含む)、県職員派遣負担金 6,010 万 2 千円、減価償却費 1 億 5,180 万 4 千円、固定資産除却費 823 万 5 千円、医業外費用として企業債支払利息 245 万 7 千円、特別損失(固定資産除却費の内 1 件当たり 100 万円を超えるもの(内視鏡)) 112 万円である。

差引で、令和5年度の当期純利益は 1,044 円となった。

(2)財政状況

令和5年度の資本的収入は、4,686 万円であり、内訳は他会計補助金 3,924 万 5 千円、県補助金 401 万 6 千円、企業債 360 万円である。

資本的支出は 4,686 万円で、内訳は医療機器等購入費 1,903 万円、外調機の凍結防止対策工事費 1,859 万円、企業債償還金 924 万 1 千円となっている。

一般会計からの補助金収入の内 3,924 万 5 千円と県補助金 401 万 6 千円(医療器分)の 4,326 万円を長期前受金として次年度以降へ繰り延べている。(取崩分との差引では 812 万 7 千円の増)

3 企業債及び一時借入金の状況

中国財務局から、令和5年度 360 万円の借り入れを行い、昨年度末残高 12 億 9,215 万円を併せて 12 億 9,575 万円となっている。企業債償還金 924 万 1 千円を差し引き、令和5年度末残高は 12 億 8,651 万円である。

その他一時借入金はない。

4 基金の運用状況

町立病院運営資金貸付基金の決算年度末における現在高は、1 億 673 万 2,736 円である。

第3 決算審査意見

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれもその計数は正確に処理されている。

病院事業会計収益的収支においては、減価償却費を含め一般的な管理経費の財源として医業収益、その他の医業収益及び受取利息を充て、不足分を一般会計からの補助金収入により均衡を保っている。

資本的収支においては、医療機器など固定資産購入費、新病院建設諸費（令和4年度繰越分）及び企業債（長期借入金）返済金の財源として補助金収入と企業債（借入金）を確保している。

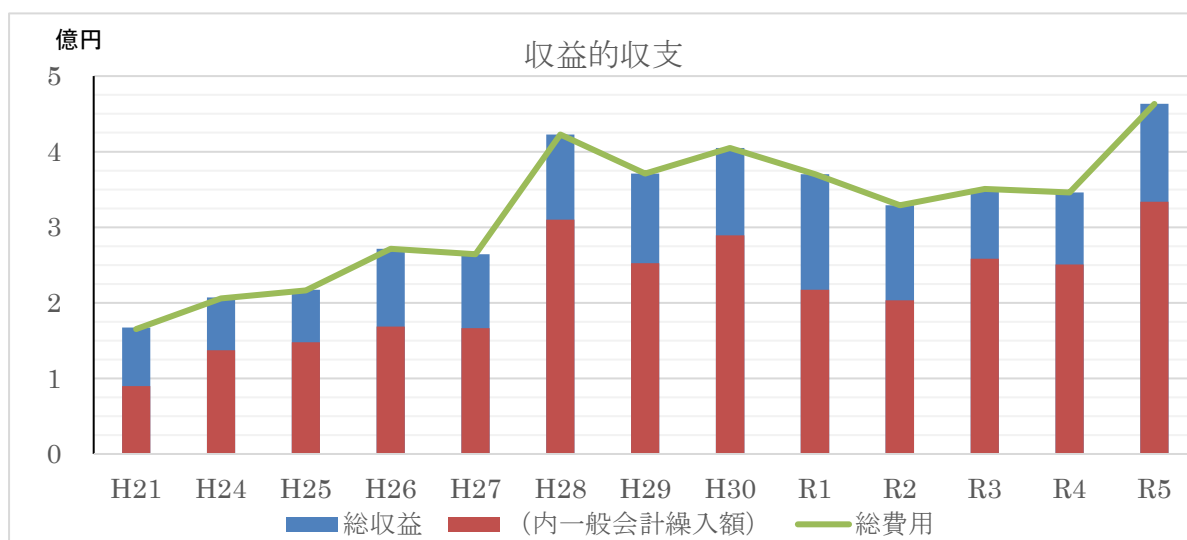
次年度以降に係る受取補助金収益は長期前受金勘定に計上することにより、期間損益の均衡が保たれている。

病院運営に係る令和5年度の政策医療交付金支払額は、当初予算分 2 億 500 万円に令和4年度支払超過分 2,269 万 3 千円を差引 1 億 8,230 万 7 千円となった。

指定管理者決算にて判明した実質的な令和5年度分政策医療交付金に対する超過支払い額 1,392 万 7 千円は9月補正において返還される予定となっている。

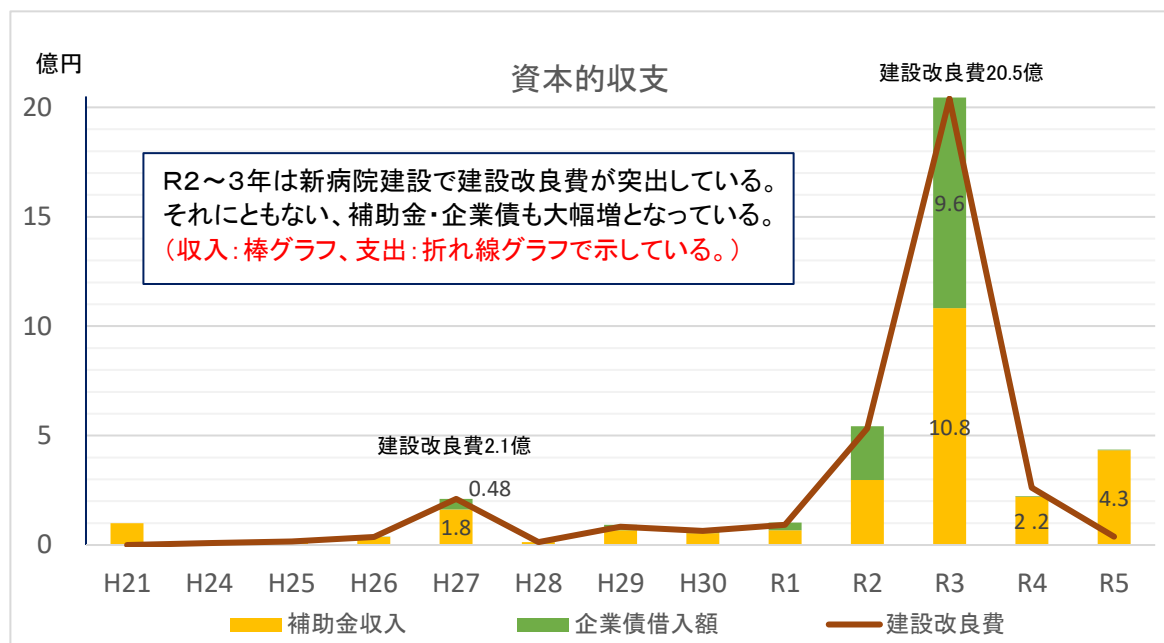
収益的収支では、固定資産の増による減価償却費、公会計システム導入賃借料や各種保険金、浄化槽検査料など恒久化する可能性のある諸々の改修業務の増により医業費用が大幅に増加した。政策医療交付金も平成27年度より2億円前後で推移している。これらにともない財源となる一般会計からの補助金収入が比例して増加している。

令和5年度は、旧町立病院関係の老朽化・陳腐化した医療器具や付属備品 435 点、取得価格1 億 3,279 万 6 千円あまり、金額ベースで 16%弱の大規模な整理を実施した。



資本的収支においては、新病院建設に伴う建設改良費の大幅増により、一般会計補助金収入、企業債借入収入による財源確保が必至となっている。

当該年度においては、資本的補助金収入は新規医療器具購入などで前年度より96%増の4.3億円となっている。

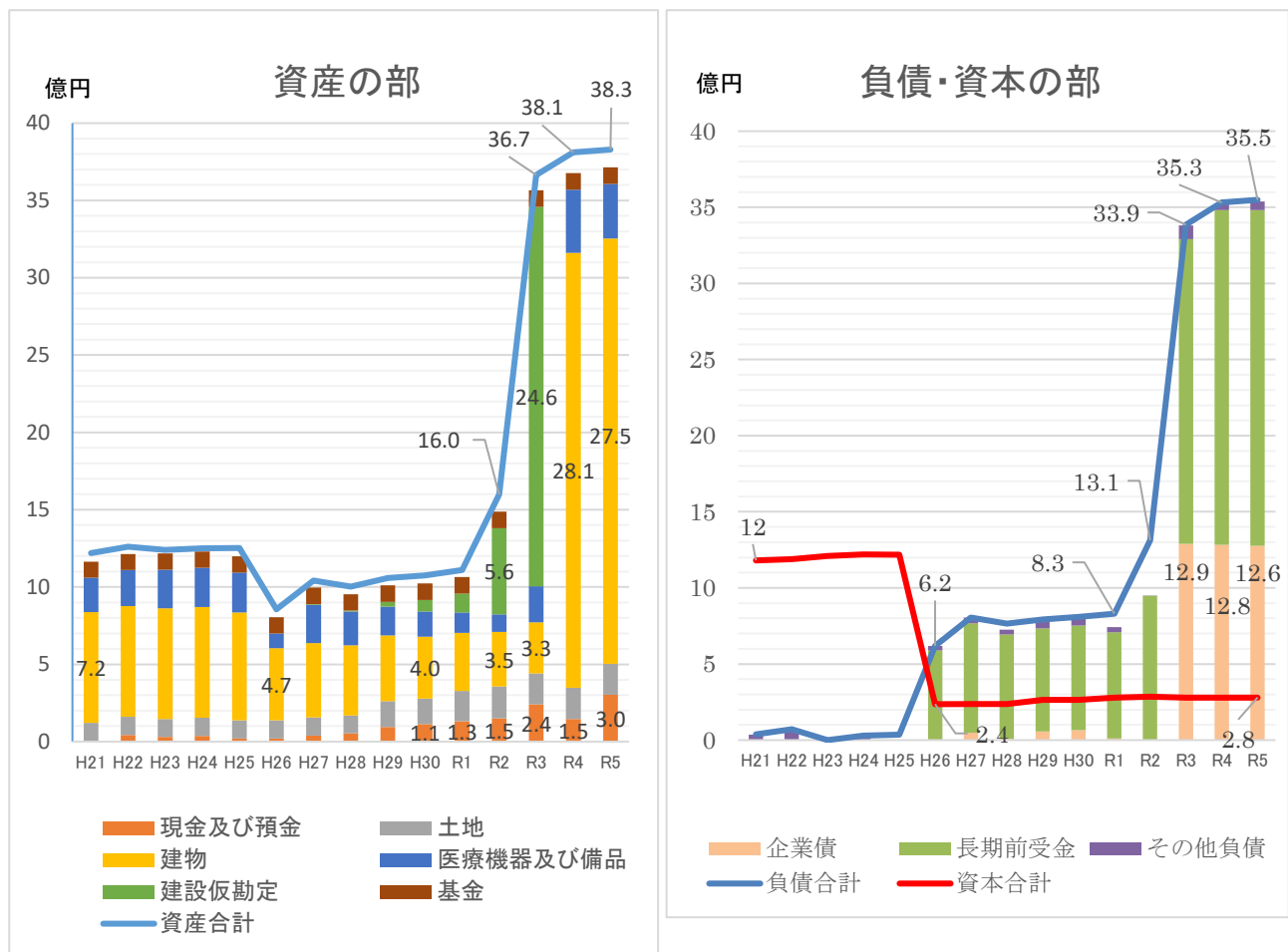


資産の源泉状況を表した貸借対照表の推移グラフを見ると、新病院建設投下資本の財源は、資本金の額は一定なので負債の部に計上された多額の企業債(借入金)と固定資産購入にかかる長期前受金(繰延収益)である。長期前受金は病院事業会計では今後収益に計上される額だが、一般会計からみると投下した資本額であり、病院経営維持のためには、今後の減価部分は収益にて回収する必要がある(企業債についても同様)。

医療機器の進歩・向上に対応する既存機器の更新も必要であり、今後当分の間一般会計からの繰入額が高い水準で続く事と思われる。持続的な医療体制の確保には財源確保が必要である。

流動資産の現金保有額は平成26年度までは2～4千万円であったが増加傾向にあり、平成30年度には1億円を超え令和5年度には3億円台となっている。これは減価償却費を補助金で補填した額を含め、いわゆる過年度損益内部留保資金と呼ばれるものである。令和4年度に一部補填費用として活用したが増加傾向にある。

運営資金貸付基金と同様に、不要分は有効に活用するよう配慮されたい。

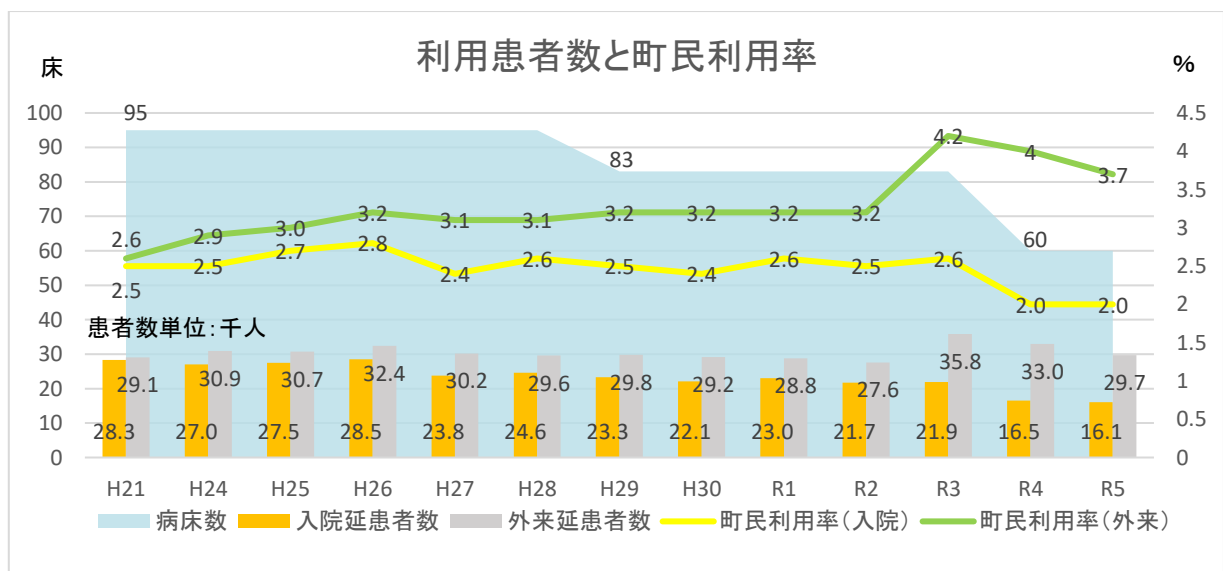


財源の確保と同様に病院経営の収益対策も重要である。

町立病院の業務量を見ると患者数については、入院患者は病床数の減により減少している。

外来患者は一定数を維持しており、患者数を人口数で除した町内利用率は入院利用率が平成21年から5%の減少(令和5年度 2.0%)となったが、外来利用率は新型コロナウイルス感染症対応による増もあり2.6%から3.7%に増加している。

医療収益確保のためには、国が在宅介護を重要視する中で、包括的な医療対策実施による医療費用の縮減を視野に入れ、低位にある町内利用率の底上げが必要である。



病院経営の指標となる政策医療交付金の額は、平成27年度から2億円台となった。策定された「神石高原町立病院強化プラン」計画期間中の収支計画では令和9年度以降一般会計による経費負担は増大するとの予測が立てられている。

一般会計からの財源負担額も今後ますます厳しい状況となりつつある。

地域住民の信頼確保を第一義として、町内利用率の底上げを目指し、「病院強化プラン」を基に、経営努力に徹し、より一層の財源確保に努めるとともに、新設された町立病院運営にあたっては、近代的に整備された病院の特徴を生かし、住民ニーズにしっかりと寄り添った医療提供に努め、継続的に地域医療体制を確保されるよう鋭意努力されたい。